

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	五戸町物価高騰対策プレミアム商品券発行事業(R7補正予算分活用分)	①燃料費及び物価高騰が続く状況において、町民への経済支援及び地域内消費喚起と消費の抱え込みを行うことでの地域経済の活性化を図るため、町商工会と協力し可能な限り早期に発行するための事務及びプレミアム付きの商品券(食料品も購入可能)を発行する事業に係る経費の補助を行う。 ②商品券プレミアム分及び事務費 ③事務費7,991千円(印刷製本費6,037千円、通信運搬費:137千円、人件費791千円、需用費776千円、換金手数料等250千円)五戸町物価高騰対策特別プレミアム付商品券発行事業補助金60,000千円(プレミアム2,000円×30,000セット) ④五戸町商工会	R8.2	R8.11
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	五戸町物価高騰対策プレミアム商品券発行事業(R6補正予算分活用分)	①燃料費及び物価高騰が続く状況において、町民への経済支援及び地域内消費喚起と消費の抱え込みを行うことでの地域経済の活性化を図るため、町商工会と協力し可能な限り早期に発行するための事務及びプレミアム付きの商品券を発行する事業に係る経費の補助を行う。 ②商品券プレミアム分及び事務費 ③事務費4,551千円(印刷製本費3,649千円、通信運搬費:136千円、人件費412千円、需用費174千円、換金手数料等180千円)五戸町物価高騰対策特別プレミアム付商品券発行事業補助金23,300千円(プレミアム2,000円×11,650セット) ④五戸町商工会	R7.10	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	五戸町物価高騰対策プレミアム商品券発行事業(R7国予備費分活用分)	①燃料費及び物価高騰が続く状況において、町民への経済支援及び地域内消費喚起と消費の抱え込みを行うことでの地域経済の活性化を図るため、プレミアム付きの商品券を発行する事業に係る経費の補助を行う。 ②商品券プレミアム分 ③五戸町物価高騰対策特別プレミアム付商品券発行事業補助金3,700千円(プレミアム2,000円×1,850セット) ④五戸町商工会	R7.10	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	五戸町物価高騰対策自治会活動支援事業	①燃料・物価の高騰は各世帯で影響を受け、自治会においても集会施設の燃料費の高騰や活動に使用する物価の高騰により、自治会運営に影響を与えている。よって、自治会の負担増を各世帯に転嫁することなく、自治会運営が安定的・継続的に行える環境を整え、自治会活動の活性化を促すため、各自治会に支援金を給付する。 ②町内の自治会への支援金及び事務費 ③事務費71千円(通信運搬費18千円、人件費42千円、事務費11千円)自治会支援金6,933千円(均等割20千円×63自治会+世帯割@1千円×5,673世帯) ④町内自治会(63自治会)	R7.9	R8.3
5	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得子育て世帯支援臨時給付金	①物価高騰により厳しい状況にある低所得子育て世帯のエネルギーコストの負担の軽減を図るため、灯油購入のための給付金を支給し、低所得子育て世帯の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金:1,500千円(150世帯×10千円) 事務費:481千円(需用費233千円、役務費99千円、人件費149千円) ※総事業費のその他(C)525千円は、県補助金(生活困窮者に対する灯油購入費助成事業事業費補助金)。 ④子どものいる低所得世帯(150世帯)	R8.1	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応学校給食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者へのコスト転嫁をすることなく、学校給食費を無償化することにより、保護者への負担を軽減する。 ②児童生徒分の食材費高騰分を補填。 ③小学校538人×40円×200日=4,304,000円 中学校286人×40円×195日=2,230,800円 合計6,534,800円 ※総事業費のその他(C)54,233千円内訳は、県交付金(青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金)44,717千円及び扶助費予算額9,516千円。 ④管内小中学生分(教職員等除く)	R7.4	R8.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応副食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている認定こども園等に通う児童の保護者へのコスト転嫁をすることなく、副食費を無償化することにより保護者への負担を軽減する。 ②扶助費 ③月額4,800円×1,764人=8,467,200円 ④児童の保護者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	五戸町病院事業会計繰出(R7補正:燃料・電気料分)	①五戸町病院事業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受けている光熱水費の高騰相当分を補助することにより負担を軽減し、医療提供体制の維持を図る。 ②補助金(繰出) ③物価高騰相当分(令和7年度見込み-令和3年度実績) 【燃料費(A重油)】 R7見込47,401千円-R3実績41,303千円=6,098千円 【電気料】 R7見込47,688千円-R3実績38,966千円=8,722千円 ④五戸総合病院	R7.4	R8.3
9	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	五戸町病院事業会計繰出(R7補正:病院給食分)	①五戸町病院事業会計に繰り出し、物価高騰の影響を受けている給食材料費の高騰相当分を補助することにより負担を軽減し、医療提供体制の維持を図る。(病院職員等を除く) ②補助金(繰出) ③物価高騰相当分((令和7年度給食材料単価-令和3年度給食材料単価)×令和7年度食数見込) 【朝食】 (R7単価319円-R3単価264円)×R7食数見込13,454食=740千円 【昼食】 (R7単価374円-R3単価308円)×R7食数見込13,594食=897千円 【夕食】 (R7単価363円-R3単価297円)×R7食数見込13,423食=886千円 ④五戸総合病院	R7.4	R8.3